

2026年度(第58回)  
中部アマチュアゴルフ選手権競技 競技規定

主催：中部ゴルフ連盟  
HP：<http://www.cga.jp>

## 【本戦競技】

競技日程会	5月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金) 愛知カンツリー倶楽部 東山コース 〒465-0067 愛知県名古屋市名東区猪高町高針山1中 20-1
競技規則 競技委員会の 裁定	日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
競技方法	5月19日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー 5月20日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー 36ホールを終わり上位80位タイまでの者が、後半36ホールへ進出する。 5月21日(木) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー 5月22日(金) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー ※ 但し、天候その他の都合により競技方法を変更することがある ※ 第3ラウンドへの進出者が競技委員長によって発表された後、第2ラウンド迄のスコアが規則3-3b(3)に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出てことにより80位タイストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。また組み合せ発表前に正式にスコアカードを受理された棄権者はそれまでの順位から除外しない。
タイの決定	72ホールを終わり第1位タイの場合は、即日委員の指定するホールにおいて、ホールバイホールによるプレーOFFを行い優勝者を決定する。
使用クラブと 使用球の規格	(1)適合ドライバーヘッドラリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。 (2)溝とパンチマークの規格(ローカルルールひな型G-2)を適用する。 (3)適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。 (4)46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(ローカルルールひな型G-10)
キャディー	規則10.3aは次のように修正される:プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定した者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。本条件の違反の罰は、ローカルルールひな型H-1.2を適用。 ※なお、プレー形式は共有のキャディーとする。
競技終了時点	本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。
参加資格	下記の(1)から(14)に該当する男子アマチュアでハンディキャップインデックスを所持している者。 (1)各会場予選通過者

- (2) 本選手権競技 過去5回の優勝者(2021~2025年)
- (3) 2025年度 中部アマチュア 2位~5位
- (4) 2025年度 中部オープン(アマチュア) 上位5位
- (5) 2025年度 中部ジュニア(男子15歳~17歳の部) 優勝者
- (6) 2025年度 佐々部杯 優勝者
- (7) 2025年度 日本アマチュア 出場者(中部地区管内)
- (8) 2025年度 日本オープン(アマチュア) 上位5位(中部地区管内)
- (9) 2025年度 日本ミッドアマチュア 上位5位(中部地区管内)
- (10) 2025年度 中部日本アマチュアゴルファーズ 優勝者  
(中部地区在住者のみ)
- (11) 2025年度 全日本アマチュアゴルファーズ 優勝者  
(中部地区在住者のみ)
- (12) 2025年度 各県アマチュア 優勝者
- (13) 中部学生ゴルフ連盟推薦(学連) 3名
- (14) 中部ゴルフ連盟特別承認者

※1 本競技の上位者は日本シニアゴルフ選手権競技の出場資格が付与されるため、本年度他地区連盟(北海道・東北・関東・関西・中国・四国・九州)主催の日本シニアゴルフ選手権競技の選手選考になる競技に参加申込をした者は、参加を認めない。

※2 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動し、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

※3 予選免除者が予選に出場した場合は、予選免除の権利を放棄したものとみなす。

※4 参加資格(14)の中部ゴルフ連盟特別承認者については、ハンディキャップインデックスを所持していなくても参加を承認することがある。

参加申込期間

参 加 申 込  
(エントリー)

予選免除者 2月16日(月)午前11時~3月13日(金)午後5時

●予選免除者

中部ゴルフ連盟(CGA)公式ホームページ <http://www.cga.jp/>で公開される競技用ページにてエントリー手続きを行い、競技参加料の支払いはクレジットカードによるオンライン決済を行うこと。

エントリー前の選手登録(アカウント作成)時にメールアドレスとグリッドナンバー(Glid No)が必要。

### ●予選通過者

予選競技終了後に本戦へ『自動エントリー』され、競技参加料の支払い手続きの方法が予選通過者のメールアドレスに通知されるので、メールに添付のURLから、**5月1日(金)までにクレジットカード決済による競技参加料の支払い手続きを行うこと。**

※予選通過者が本戦出場を辞退する場合は電話またはメールにて『出場辞退』の連絡を**5月1日(金)までに中部ゴルフ連盟へ行うこと**

- ・電話 ([052-586-1345](tel:052-586-1345) 平日 9:00~17:00 土日祝を除く)
- ・メール ([cgaentry@cga.jp](mailto:cgaentry@cga.jp))

### 競技参加料

#### 予選免除者 競技参加料 23,100円(参加料および消費税)

※予選免除者がエントリー期間内にエントリー手続きのキャンセルを行った場合、参加料はオンライン決済時に使用したクレジットカードに返金する。

※エントリー締切日以降に出場を辞退した場合は欠場扱いとし、参加料は返金しない(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

#### 予選通過者 競技参加料 23,100円(参加料および消費税)

支払い期日【5月1日(金)】に入金の確認ができない場合、エントリーを取り消す場合がある。

5月1日(金)以降に出場を辞退した場合は欠場扱いとし、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

連盟料金(会場俱楽部会員並扱い)とする。

優勝(賞杯) 2位~5位(クリスタル)

全員に記念品

5月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)とし、1人2日間まで連盟料金(会場俱楽部会員並扱い)とする。

#### 指定練習は前もって会場に電話で直接予約を行うこと。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。

また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

(1) 6月30日(火)~7月3日(金)に三重県の四日市カンツリー倶楽部で開催の日本アマチュアゴルフ選手権競技への出場資格者数(地区割当数)は**後日発表する**。

※ **既に出場資格を有するシード選手が出場資格を得る順位(各地区割当数)に入った場合、各地区連盟の割当数は確保され、シード選手は別枠とし除外される**

(2) 7月8日(水)~10日(金)に福井県の芦原ゴルフクラブ 海コースで開催される中部オープンゴルフ選手権競技への出場資格は、**上位20名**とする。欠場者が出ても次位の者は繰り上げない。

(シード選手は別枠としない)

(2) 中部ミッドアマチュアの年齢基準該当者で4ラウンド終了者の**上位5名**に2026年度中部ミッドアマチュア本戦参加資格を与える。(該当者が既に有資格者の場合のみ次位者に繰り上げる)

※ タイが生じた場合は最終ラウンドスコアにより決定する。

最終ラウンドスコアもタイが生じた場合は、最終ラウンドスコアのマッチングスコアカードにより決定する。

マッチングスコアカードで順位が決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。

## 注 意 事 項

### 個人情報・肖像 権に関する 同意内容

注)マッチングスコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。『ゴルフ規則オフィシャルガイド委員会の措置Ⅲ競技会5A(6)マッチングスコアカード』

- 1 : 感染症等の防止のために主催者が決めた措置の遵守・指示に従うこと。
- 2 : バッグは口径9.5インチ、重量13キロを超えないこと。尚、サブバッグの使用は禁止する。
- 3 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

本選手権競技参加申し込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。

- (1) 本選手権の参加資格審査。
- (2) 本選手権の開催および運営に関する業務。  
これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属俱乐部、所属团体、学生の場合学校および学年)、ならびに選手権の競技結果の公表。
- (3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後ににおいて必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。
- (4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(H P・会報C G A)のための公表。

以 上